

平成26年度

群馬県商工会連合会

経営指導員研修生 採用資格試験

実施要領

群馬県商工会連合会
人事管理委員会

【担当】職員課

【住所】〒371-0047 群馬県前橋市関根町三丁目8番地の1

【TEL】027-231-9779 【FAX】027-234-3378

【URL】<http://www.gcis.or.jp>

この試験は、群馬県下の商工会又は商工会連合会で働くことを志望する方々の採用候補者を選考する試験です。

【商工会とは】

商工会は「商工会法」に基づいて設立された公益法人です。

【目的と現状】

商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的に設置されています。

現在は、全国で約1,679、群馬県で44の商工会が設置されており、国・県・市町村等の施策を活用して、小規模企業、中小企業の支援を実施しています。

また、地域社会経済の活性化を図るため、各地域の課題に対応した様々な活動を行っています。

【商工会の主な3つの事業】

①「経営改善普及事業」

地域商工業者の経営上の様々な問題（税務・金融・労務・記帳・経営全般等）について支援業務を行う事業です。

②「地域総合振興事業」

むらおこし・街づくり事業、大型店対策、商店街再開発、地域振興等を通じて、地域経済の振興発展を図りながら地域社会全体の活性化に寄与していく事業です。

③「社会一般の福祉の増進に資するための事業」

地域住民のコミュニティー活動の支援、伝統文化保存のための各種イベントの開催、講演会の開催、地域の美化運動や各種福祉事業等があります。

【経営指導員とは】

経営指導員は、地区内における小規模事業者の経営及び技術の改善発達を図るため、税務・金融・労務・記帳・経営全般等の相談指導にあたりるとともに、経営、技術上の知識の向上を図るために、講習会等も開催しています。また、地域産業の振興に必要な地域の経済的特色などの条件の把握、分析などを行い、小規模事業者の経営上役に立つような情報及び資料の提供等を行っています。

【商工会連合会とは】

商工会連合会は、商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的に設置されており、都道府県の区域ごとに1組織とされています。

平成26年度
群馬県商工会連合会 経営指導員研修生 採用資格試験実施要領

群馬県商工会連合会
人事管理委員会

群馬県内の商工会または群馬県商工会連合会で勤務する経営指導員研修生の採用資格試験を次のとおり行います。

1. 採用予定人員

若干名

2. 採用期日

平成27年4月1日

3. 経営指導員研修生の定義

群馬県商工会連合会の職員として採用され、県内の商工会又は群馬県商工会連合会で一定期間（原則として2年間）の研修経験を経た後、経営指導員として従事する者

4. 受験資格

次の（1）と（2）の当該事項を満たす者

（1）昭和61年4月2日以後に生まれた方で次のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学の卒業生（来春卒業見込者を含む。）学部は問いません。
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）による短期大学もしくは、高等専門学校卒業生で最近3年のうち1年以上の指導実務及び経営実務を有する者。
- ③ 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校の卒業生で、最近5年のうち3年以上の指導実務及び経営実務を有する者。

上記の指導実務及び経営実務の経験を有する者とはおおむね次のとおりです。

（指導実務）

次に掲げる者であって商工鉦業の指導的な業務に従事していたと認められる者

（ア）商工鉦業行政及び労働、税務等の部門の公務員であった者

（イ）商工鉦業指導団体（例えば、中小企業団体中央会、商工会連合会、商工会、商工会議所、法人会、青色申告会等）の常勤役職員であった者

（ウ）商工鉦業関係の組合（例えば事業協同組合、商工組合等）の常勤役職員であった者

（エ）公認会計士又は税理士の補助者であった者

- (オ) 親企業の役職員であって下請関係の業務を受け持っていた者
- (カ) 高等学校と同等以上の学校で、経営、簿記等を担当する教師であった者

(経営実務)

- (ア) 企業又は特別の法律により設立される法人（以下「企業等」という。）の経営者、常勤の役員であった者
- (イ) 企業等の総務、企画、経理、営業等の部門を専門的に担当していた常勤の職員であって、相当の責任ある地位にあった者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終る日まで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 本試験を受ける以前に懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験の方法

試験は第2次試験までとし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

- ① 職場適応性検査
職務に関連する性格面の検査
- ② 教養試験
社会、人文及び自然に関する一般的知能並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（地方上級公務員試験相当）
- ③ 専門的知識
経営・マーケティング、中小企業問題・政策、簿記・会計、税制、金融、法律・制度、情報化
- ④ 小論文
当日提示されるテーマについて論述

(2) 第2次試験

面接等により人物及び専門的知識について試験を行います。

6. 試験日、場所及び合格発表日

区分	試験日	場所	合格発表日
第1次試験	平成26年10月19日(日)	群馬県商工連会館	10月31日(金)
第2次試験	平成26年11月11日(火)	群馬県商工連会館	11月13日(木)

- ① 第1次試験の受付時間は、午前8時30分から8時45分までです。
- ② 第1次試験の日程は次のとおりです。
 - (ア) 職場適応性試験：午前9時00分から午前 9時30分まで
 - (イ) 教養試験：午前9時40分から午前11時40分まで
 - (ウ) 専門的知識：午後0時40分から午後 2時10分まで
 - (エ) 小論文：午後2時20分から午後 3時20分まで
- ③ 第2次試験の案内は、第1次試験の合格者に対して別にお知らせします。
- ④ 合格発表の方法は、第1次試験、第2次試験共、発表当日に次のとおりいたします。
 - (ア) 合格者に書面で通知
 - (イ) 群馬県商工会連合会のホームページに受験番号を掲載

7. 申込手続、受付期間

(1) 申込手続

- ① 次の履歴書及び郵便ハガキを封入し、封筒の表面に「経営指導員研修生採用資格試験」と朱書して群馬県商工会連合会職員課宛て送付してください。
 - (ア) 市販の履歴書(1部)
 - ・ J I S規格に適合した履歴書 (A3サイズ) に必要事項を記入し、写真を貼したもの。
 - (イ) 郵便ハガキ(1部)
 - ・ 表面に申込者の郵便番号、住所、氏名を記載済みのもの
 - ・ 裏面は未記入のもの
 - ・ 切手が貼付されているもの。
- ② 本会で受付後、郵便ハガキの裏面に受験票を印刷して返送いたします。受験票に必要事項を記入、写真貼付の上、試験当日に持参してください。試験当日に受験票が無い方は受験できません。
- ③ ファックス、電子メールによる申込は受け付けません。また、申込書類は返却しませんが、所定の手続き終了後、本会で責任をもって破棄いたします。

※個人情報の取扱いについて

本会は受験申込に関する個人情報を採用選考の目的に限り取得・利用し、個人情報保護法に基づいた取り扱いをいたします。

(2) 書類送付・届先

群馬県商工会連合会 人事管理委員会 担当 職員課
〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1

(3) 受付期間

平成26年9月5日(金)から9月25日(木)(必着)

8. 合格から採用までの経路

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から採用者が決定されます。但し、採用候補者名簿に登録された者がすべて採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

9. 給与及び勤務条件

(1) 給与

大学卒初任給の例：177,300円

但し、大学院を卒業した人や、採用される前に民間企業などに勤務したことのある人は、一定の基準により増額されます。また、規程により、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務形態

土曜日、日曜日、祝日は原則として休みです。(但し、祭りやイベント等で出勤する事があります。)その他に夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、出産休暇等の特別休暇があります。

勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 採用後の配属について

県内のいずれかの商工会、または商工会連合会に配属されます。配属が決定するのは平成27年3月中旬以降になります。

10. 最近の採用実績(大学名)

高崎経済大学、群馬大学、東北大学、東京理科大学、法政大学、中央大学、東洋大学、帝京大学、大東文化大学、立正大学、大正大学、千葉商科大学、白鷗大学 他

11. その他

この試験についての問合せは、下記にご連絡下さい。

群馬県商工会連合会 職員課

〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1

電話 027-231-9779 FAX 027-234-3378

URL <http://www.gcis.or.jp> E-mail kenren@gcis.or.jp